

北九州地区労連ニュース

2019年 9月号 No. 155

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール… k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
 ホ-ム-ペ-ジ http://www.geocities.jp/k_roren/

新事務局長に永吉氏(全教北九州)を選出 北九州地区労連第31回定期大会でたたかう方針を決定



大会は永富議長の挨拶で始まりまして

北九州地区労連第31回定期大会は、消費税増税直前、台風15号による停電などの被害が広がる中、2019年9月15日(日)10時から西部毎日会館で、代議員45人、委任29人、傍聴9人、来賓15人、役員23人など92人が参加し開催されました。

冒頭あいさつに立った永富議長は、「地区労連は、この一年、北九州の労働者の権利を守るためにみなさんとともに奮闘してきました。(中略)野党共闘は、憲法改悪阻止・辺野古基地問題・若者の仕事・格差と貧困など13項目の合意事項の政策実現を目指しています。本日の大

会が、みなさんの発言で豊かな方針となることを祈念し開会のごあいさつとします。」と述べました。

来賓として、福岡県労連、北九州第一法律事務所、北九州労

健連、北九州市民の会、北九州共闘、日本共産党、人権連、労働者支援事務所などから代表者あいさつを受けました。議案の提案は、経過報告を永吉事務局長代行、運動方針(案)は大島副議長が提案し、財政関係については堀田事務局長が提案しました。

午後から再開した議事の冒頭に、争議団共闘会議中村議長から北九州でたたかわれている争議の紹介がありました。続いて

JAL闘争団の榎原さんから来年こそ『長い間の支援ありがとうございました。』と言えるようにと訴えがあり、会場から激励の大きな拍手が起りました。

議案について12人の代議員から発言がありました。いずれも職場での奮闘のわかる素晴らしい補強意見でした。内容は、本年度の重点である・組織拡大強化・地域活性化大運動・安倍9条改憲を阻止する取り組みに集約されるものでした。

幹事会の答弁のあと、第1号



たたかうエネルギーあふれる団結三唱

議案2018年経過報告、第2号議案2018年決算報告について拍手で採択、第3号議案2019年度運動方針(案)、第4号議案2019年秋季年末闘争方針(案)、第5号議案2019年度予算(案)は、挙手による採決を行い、いずれも満場一致で採択されました。また、大会スローガン(案)大会宣言(案)特別決議(案)も拍手で採択確認されました。

2019年度の役員選挙は、すべての役職について定数内の立候補で、信任投票が行われ、開票の結果候補者全員が信任されました。

北九州地区労連は、この定期大会で決定した方針に則り、安倍政権の暴走を許さず、労働者・市民が安心して暮らせる社会をめざし、全力をあげて奮闘する決意を固めました。

雨あがり

先日「西日本陶磁器フェスタ」に行ってきた、

二百四十店弱の窯元が出演して、全部回ると二時間以上かかった。今時の陶磁器は見ていても何焼きか判らないほど変化していて全国でこんなにも窯元があるものだとビックリ。今まで何度かの陶磁器展には来ているがロールケーキあり、お茶あり、刃物、人形、バック、帯まであって実に多彩であった。

私が一番目をひいたのがラテンである。もともとラテンは好きではあるがあの豪華絢爛のテーブル、屏風は見事で圧巻であったが値段も桁外れであった。私がいちばん気に入った窯元は滋賀の鮫島工房で、キラキラした光沢があり見た目や手触りがガラスのような陶器であった。

見て回るうちについつい荷物が増えていく。感じたことは県ごとにまとめてくれていればもっと面白いのではと思った。会場に入る前ラグビーのウエルズ選手の一団とすれ違ひなんと体格の良いことか。私の三・四倍もあるうかと思うほど。妹が「がんばってー」と声をかけると「ありがとつ」と返事が返ってきた。

二時間以上も歩いたが歩数はたったの千五百歩ほどで足の裏が痛い一日であった。(弘)

(弘)

労働法コラム 第57回

「災害時の出勤・就労義務と給料支払請求権」



黒崎合同法律事務所

溝口 史子 弁護士

の情報により、労働者が通勤・就労時に被災するおそれがあることを認識していたにもかかわらず、自宅待機等の指示を行わず、労働者を被災させた場合、労働者は使用者に対し、安全配慮義務違反の責任を問える可能性があります。このため、使用者も、労働者を危険にさらすことがないよう、事前に情報を収集し、適宜、労働者に対して自宅待機や早期帰宅等の指示を行う必要があります。

労働者が、交通手段の途絶等の労働者の責めによらない理由や、会社の自宅待機指示により、休業・遅刻・早退した場合、ノーワーク・ノーペイの原則が適用され、使用者には労働者に対する給料支払義務はありません。このため、残念ながら、労働者は、無給を受け入れるか、有給休暇の取得

今年も台風・豪雨被害が相次いでいます。台風等の被害が予測される地域において、労働者には出勤・就労する義務があるのでしょうか。また、仕事を休んだり、遅刻したりした場合、働かなかった分の給料をもらうことはできるのでしょうか。

まずは原則論から。労働者には労働契約上、使用者に労務を提供する義務があります。このため、自己判断で仕事を休んだ場合、使用者から欠勤・遅刻としての取扱を受けてもやむを得ないでしょう。もっとも、使用者が、気象庁の警報、自治体の避難情報、公共交通機関の停止等



により収入を補填するかのいずれかを選択するしかありません。しかし、この結論(原則論)が、労働者の生活・安全を守る上で、そして労使の信頼関係を維持する上で、望ましくないことは明らかです。

このため、使用者によっては、労働契約や労働協約、就業規則、労使慣行等により、天災地変等の不可抗力による休業について、労働者に賃金や手当を支払うとの定めを設けている場合があります。この場合、労働者は労使間の取り決めに基づき、給料や手当を受け取ることができます。他方、このような定めがおかれていない使用者にあつては、災害による休業中の賃金・手当の支払に関するルール作りを目指して、労使間で積極的に話し合いを行うべきでしょう。

また、近年の激甚災害の増加をみると、災害による事業環境の悪化から、労働者の休業期間が長期に及んだり、最悪の場合、使用者が倒産してしまつたりするおそれがあります。休業の場合、使用者が雇用調整助成金制度を利用し、労働者に対して支払うべき休業手当の助成を受けたり、倒産の場合には、労働者が発生済みの給料について未払賃金立替払制度を利用したりできる場合があります。

アスベスト建材含有箇所発見 市教委に対応を要求
市内14校の小中学校で学校ウォッチング

北九州市の公共施設をよくする会は、8月21日(木)北九州市内の小中学校等の施設調査を行う「学校ウォッチング」を実施しました。12年目となる今年も北九州市内7区を7班に分かれて、午前と午後1校ずつ計14校を視察しました。今年の学校ウォッチング活動には、延べ52団体110人が参加しました。

今回、九州社会医学研究所の協出し、学校環境や周辺環境も含め力によりアスベストアナライザーの改善とアスベスト含有建材の再(7秒でアスベストを検知・72調査と管理・対策を求めています。0万円)を使ってアスベストの含 他班についてもアスベストを有チエックを北九州市の了解のも視野に入れながら、学校施設の危と実施しました。築年数50年を 険箇所などの視察を行い、全体で超える若松区の藤木小学校と石峯 180ヶ所を超える改善・改修の中学校でアナライザーでの視察を 必要な箇所を指摘し、北九州市へ行い、両校とも校舎内の天井に貼 対策・対処を求めています。今 られている石膏ボード、内壁のこ 回の取り組みについても、PTA ンクリートからクリソタイル(白 や地域の市民も参加されるなど運 石綿)が検知されました。屋外に 動が広がっています。公共施設を ある倉庫のスレート屋根などから よくする会は、安全・安心な北九 もアスベストが検知されるなどい 州を追求する活動を継続発展させ たるところにアスベストが存在す ていきます。

同行した社会医学研究所の青木産業看護師は、「行政が再調査を行うことが大切。学校側も知っていると知らないでは対策に大きな違いが出る」と指摘、いまだ多く含まれているアスベスト建材による被害防止対策の必要性を実感する取り組みとなりました。若松区のアスベスト調査結果については早急に要望をまとめ市教育委員会へ提



プロの目線で危険箇所を点検指摘する参加者

第31回定期大会特集

議案に対する補強・職場のたかひのなどの発言が12人の代議員からありました。2回に分けて掲載します。



あすなる分会
土井善博代議員

安倍首相も最賃1000円に
と言いつつ、しかし実際
は？ランク分けも問題、全国一
律最賃を求めて運動し、春闘の
賃金アップを勝ち取った。憲法
キャラバンなど平和憲法を守る
たたかひを共闘できるすべての
団体と行い、参加も参加者の参
加しやすい方法で取り組もう！



北九市職労
永野忠幸代議員

働き方改革と言うが、36協
定も結ばずに働いている職場も
ある。職場の時間外規制は労基
法にも明記されている。しかし、
その法を破り長時間労働が続
き、メンタル疾患も増えてきて
いる。「8時間働けば仕事があ
るそんな市役所に。」の思いで
活動している。



福建労北九州支部
大場 篤代議員

文科省が公立学校の「アスベ
ストの飛散のおそれがあるも
の」の状況を公表しました。9
6学校の108本でした。粉塵
は人体に悪影響を及ぼします。
早急な改善が求められます。北
九州でも学校ウォッチング（若
松）でアスベストアナライザー
を活用し調べました。2校とも
検出されました。早急な調査を
申し入れました。11月11日
九州建設アスベスト訴訟福岡高
裁判決があります。支援を求め
ます。



北九州地域ユニオン
野北智美代議員

昨年7月セクハラ等で地域ユ
ニオンに加入して団体交渉を行
い、11月に解決し合意に至っ
た。しかし、引き続き陰湿ない
じめ・パワハラが行われている。
回交を行ったが、代理人弁護士
からの文書には「そのような事
実は無い。」とあり、再度の回交
を来月行います。回交の要員を
含め支援をお願いします。



全教北九州教組
中川喜久子代議員

教職員希望者が減少し、教員
不足が深刻になっている。国が
人員をふやさない、36協定無
し、超勤手当がつかないブラ
ックな職。小学校に英語が導入
されるなどますます長時間過密
労働の解消が進まない。そこに
来てこの秋の臨時国会で、1年
単位の變形労働時間制が導入さ
れようとしている。先生を増や
そうキャンペーンに協力を。



健和会労組
日高琢二代議員

全国一律最賃は今が情勢の好
機を迎えている。さらに医労連
として特定最賃の取り組みを展
開している。



介護士・看護師の処遇改善は
急務だ。自治体請願も広がって
おり、秋田県では25市中23
市が、福岡県では直方市・久山
町・須恵町。地方間格差が叫ば
れる中運動の前進を。

永吉新事務局長から抱負が寄せられました



「9月15日開催の定期大会お疲れさまでした。香川さんや安達さんの発言や、永吉新事務局長に期待が持てる内容でした。また堀田さん、2年間事務局長本当にお疲れさまでした。」と大会直後にメールをいただきました。私も同感です。来賓や議長・副議長そして発言された代議員の方々の言葉に勇気もらった定期大会となりました。もちろん忙しい・ゆっくりしたい日曜日、その想いを振り切って参加いただいた代議員・傍聴の方々そして準備・受付・片付け等々支えてくださった役員・幹事並びに事務局員の平野さんにこの場を借りて感謝申し上げます。みなさんの支えのもと1年間、定期大会で確認された方針のもと精一杯努力していく所存です。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

2019年度新役員体制

議長	永富 雅生	北九市職労
副議長	安達 靖史	健和会労働組合
事務局長	永吉 孝一	全教北九州市教組
事務局長次長	今泉 礼二	門司小倉支部
幹事	池田 征治	健和会労働組合
	仲築間省三	国公北九州地区協
	坂内 洋一	年金者組合北九州協
	大山 祥子	北九州市職労
	戸田 千泉	北九州市学嘱労
	中村 忠徳	北九州地域ユニオン
	中山 和彦	ポポロ労組
	中田 寛昭	健和会労働組合
	安藤 昭雄	KOH労働組合
	石迫 直	門司地区協議会
	西村 文男	戸畑地区協議会
	早田 幸二	八幡地区協議会
会計監査	小田 恭司	小倉地区協議会
	菊谷 愛	年金者組合
		福建労北九州支部

今年で退任され
た役員は、高崎恭
子幹事、藤岡元氣
幹事の2人です。
長い間の活動本
当にご苦勞様でし
た。心より感謝申
上げます。
ありがとうございました。



「安倍改憲NO!」3000万人署名は引き続き目標達成まで取り組んでいます



最近、若者が積極的に署名をしてくれます。

安倍政権は、先にたたかわれた参議院選挙で議席を減らし単独過半数を割り込み改憲発議に必要な3分の2を占めることは出来ませんでした。しかし安倍政権は国民の支持を得たとして9条改憲加速させ平和と労働者・国民を脅かす、憲法無視。民主主義破壊の攻撃を強めています。

このような安倍政権の動きに歯止めをかけるために、北九州地区労連は、安倍9条改憲阻止！市民アクションが呼びかけた3000万人署名の取り組みに、自主目標15000筆をかけた積極的に参加しています。しかし現在の到達は、7442筆に留まっています。全国的には1848万筆を集約し、憲法審査会さえも開くことが出

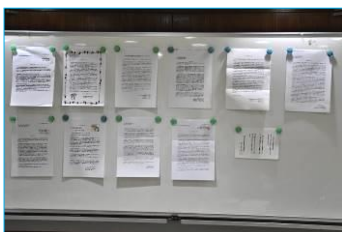
来ない状況に追い込んでいます。改憲策動を急ぐ安倍政権の動きに歯止めをかけ、9条改憲に手を付けさせないためにも、3000万人署名の集約を急がなければなりません。

北九州地区労連は、平和をあらゆるめない北九州ネット、憲法改悪反対北九州共同センター、9条の会、北九州憲法ネットなどの行動に積極的に参加してきました。9月5日(木)に開いた高田健講演会や、9月7日の共同センターの毎月宣伝行動、9月19日のあきらめないネットの毎月行動に参加してきました。行動参加者は、34人でしたが、北九州地区労連からは、永富議長はじめ5人が参加し、マイク宣伝やうたごえに参加しました。



方針(案)の提案は三輪事務局長が行ないました

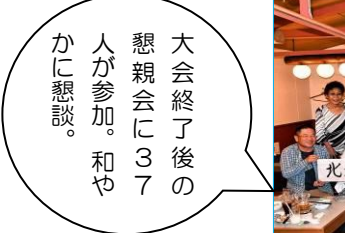
地区労連定期大会に来賓16人が参加 組織代表8人から激励の挨拶 友誼団体から12通のメッセージ



午後10時の議事再開前に争議をたたかうJAL闘争団、争議団共闘会議から訴えがありました。



北九州地区労連定期大会に、福岡県労連山下議長、北九州第一法律事務所前田弁護士、北九州労健連青木代表、福岡人権連植山事務局長、日本共産党高瀬県議、北九州共闘竹内議長、社民党南川副代表、北九州市民の会三輪事務局長が参加しそれぞれから挨拶を受けました。労働者支援事務所から竹内職員が参加しました。



大会終了後の懇親会に37人が参加。和やかに懇談。

